

たまが和

多摩川分会新聞

平成29年2月

第59号

セルフメディケーション

税制医療費控除の特例

17年1月からセルフメディケーション税制（以下「スイッチOTC」）が始まりました。この制度は、来年の確定申告（17年1～12月分）から適用開始です。17～21年までの時限立法で、1年間の自己および、自己と生計を一にする配偶者や親族にかかわる一定のスイッチOTC医薬品の購入費の合計が、その年中に1万2千円を超えた時に「スイッチOTC医療費控除の特例」として所得金額から控除できます。控除できる上限金額は、8万8千円です。「現行の医療費控除」との併用ができませんので注意が必要です。

なお、スイッチOTC医薬品のレシートだけでは控除が認められません。この特例を受けようとする人は、特定健診等を受け、自らの健康維持のため努力をしたことがわかる資料の添付が必要です。土建健診もこれに利用できるため、受診等の結果表や領収書などを保管するようにして下さい。

保険料改定

4月分（3月納入分）より

土建国保加入者の皆さんへ国保組合より3月10日頃にハガキが郵送されますので、新年度の保険料を確認のうえ納入されるようお願いいたします。

急募！

分会役員！

「誰かがやるから」じゃ仕事（現場）は進みません。組合活動も一緒です。「誰か」じゃなく「自分」がやってみては？

お知らせ

来月の予定

3月 9日（木）・・・6 役員会議
3月 13日（月）・・・分執会議
3月 21日（火）・・・集約会議
☆群会議の日程は各群長まで

3月 26日（日）・・・分会総会
4月 9日（日）・・・支部大会

春一番拡大！

拡大はもう始まっています！
皆さんの周りに組合未加入の職人さんはいませんか？是非、東京土建への加入を勧めてください！

